

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第88輯

棚 原 遺 跡

関西国際空港連絡道路建設に伴う発掘調査報告書 I

1 9 9 5

大 阪 府 教 育 委 員 会
財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第88輯

棚 原 遺 跡

関西国際空港連絡道路建設に伴う発掘調査報告書 I

1 9 9 5

大 阪 府 教 育 委 員 会
財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



棚原遺跡上空から空港連絡道路を望む



棚原遺跡弥生時代堅穴住居跡

序 文

関西国際空港の建設が大阪泉南沖に決定され、その建設に伴って多くの関連事業が実施されるはこびとなりました。本府教育委員会としては、これらの各種事業に伴う文化財の調査を円滑に進め、また保存についても万全を期すため、新たに、財団法人大阪府埋蔵文化財協会を設立することといたしました。

財団法人大阪府埋蔵文化財協会は昭和60年4月に設立され、固有職員及び本府教育委員会からの出向職員に加えて、京都府、奈良県、兵庫県、和歌山県をはじめ、府下市町村からも職員の派遣を得て、調査体制を整えたところであります。

空港連絡道路建設に先立つ発掘調査は、本府教育委員会の指導のもと、この財団法人大阪府埋蔵文化財協会が現地調査を担当して、平成元年から平成4年まで実施いたしました。本書はその調査報告書の第1冊目であります。引き続き調査報告書の刊行を進めるとともに、資料の公開や活用についても努力してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、調査の実施から遺物整理事業、報告書の刊行にいたるまで、事業者をはじめ関係各位にはひとかたならぬ御協力をいただき、深く感謝いたしております。今後とも御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成7年3月

大阪府教育委員会

文化財保護課長 田 中 宏

序 文

関西国際空港は、世界に羽ばたく空の玄関口として、昨年9月に無事開港いたしました。

当協会は、関西国際空港建設に伴う各種の公共事業に先立ち、事業地内の埋蔵文化財をはじめとする文化財の調査を実施するため、昭和60年に設立されました。なかでも、最も重要な事業は、空港連絡道路建設に先立つ発掘調査でありました。

空港連絡道路建設に先立つ発掘調査は、平成元年度から平成4年度までかけて、11遺跡、約40万平方メートルを調査いたしました。ひきつづき遺物整理事業を実施して、ここに第1冊目の報告書を上梓するはこびとなりました。本報告書には、空港連絡道路の最も山側に所在する、向井池遺跡と棚原遺跡の調査成果を掲載しております。両遺跡とも弥生時代のムラを確認しており、重要な成果と考えております。

空港連絡道路にかかる発掘調査報告書については早急な刊行が当協会に課せられた任務であり、それにもむけて引き続き努力していく所存であります。関係各位のさらなる御指導、御鞭撻をお願いするものであります。

平成7年3月

財団法人大阪府埋蔵文化財協会

理事長 岩井幹郎

例　　言

1. 本書は、関西国際空港連絡道路建設に伴う、泉佐野市上之郷所在、棚原遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本書は、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が向井池遺跡および棚原・机场遺跡発掘調査として発注した事業のうち、向井池・棚原両遺跡の調査をまとめたものである。しかし、向井池遺跡として発注した調査地は、遺跡地図ではすべて棚原遺跡に含まれるため、本書名は棚原遺跡発掘調査報告書とした。
3. 本調査は、大阪府空港関連道路建設事務所および日本道路公団大阪建設局の委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもとに財団法人大阪府埋蔵文化財協会が実施した。
4. 向井池遺跡として発注した調査は、1989年5月27日から1991年3月25日まで調査を実施した。棚原遺跡として発注した調査は、1989年5月27日から1991年3月25日まで第1次調査を実施し、引き続き1991年4月9日から1992年3月25日まで第2次調査を実施した。現地調査担当者は下記のとおりである。

向井池遺跡

調査課第3班技師 渋谷高秀（1990年4月1日より第3班班長）

技師 竹原伸次 梅本康広

棚原遺跡第1次調査

調査課第3班班長 渋谷高秀 技師 岸本道昭（1989年11月30日まで）

竹原伸次 冈戸哲紀 石橋広和 梅本康広

棚原遺跡第2次調査

調査課第2班技師 竹原伸次 服部美都里

5. 調査の実施にあたっては、大阪府空港関連道路建設事務所および日本道路公団大阪建設局、泉佐野市教育委員会および地元関係各位の協力を得た。
6. 整理作業は調査担当者が発掘調査と並行して実施し、全体的な整理作業と本書の作成作業は1993・94年度に当協会資料班を中心に実施した。
7. 本書の執筆は、第1章第1、2節を田中和弘元調査課調査第一係長、その他は竹原伸次が行なったが、第3章については、各調査担当者が残した調査データーを下に竹原がまとめた。
8. 本書に掲載した写真は、遺構等は各調査担当者が、遺物は資料班 小倉勝が撮影した。

凡 例

1. 本書においては向井池遺跡として発注された調査をI区、棚原遺跡として発注された調査をII区として記述している。
2. 本書に記載する遺構平面図などに付した座標値は、国土座標系第VI系の値をX、Y軸ともkm単位で表示したものである。
3. 本書に記載する地形図・遺構平面図の方位は、特に示さないかぎり座標北を示す。
4. 本書に記載する断面図・遺構平面図などの標高は、すべて東京湾標準潮位（T.P.）をm単位で表示した。
5. 本書で使用している地区割は、当協会が国土座標系第VI系を基準に独自に設定したものである。その詳細は本文中に記す。
6. 本書で使用している遺構の略号は、当協会が独自に定めたものである。

OD…竪穴住居

OO…土壤

OW…井戸

OP…柱穴

OX…その他・不明

7. 本書で用いた土壤色は、小沢正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』7版 1987年 を使用した。

本文目次

卷頭図版

序 文

序 文

例 言

凡 例

本文目次

挿図目次

図版目次

第1章 調査にいたる経過と地理的・歴史的環境

第1節 関西国際空港連絡道路予定地の発掘調査にいたるまで（田中）	1
第2節 調査の経過（田中）	2
第3節 地理的・歴史的環境（竹原）	6

第2章 調査区の設定と調査の概略（竹原）

第1節 調査区の設定	13
第2節 調査の概略	15

第3章 調査の結果（竹原）

第1節 I区	19
第2節 II区	65

第4章 まとめ（竹原）

95

挿図目次

第1図 調査地周辺地形分類図	7・8
第2図 調査地周辺主要遺跡分布図	11
第3図 地区割概念図	14
第4図 I区・II区調査区位置図	17・18
第5図 I-48調査区石垣平面図	20
第6図 I-A地区調査区位置図	21・22
第7図 I-B・C地区調査区位置図	25・26
第8図 I-22調査区平面図	27・28
第9図 I-22調査区34-O O平面図・断面図	30
第10図 I-20調査区平面図	31・32
第11図 I-33調査区祠跡平面図	33
第12図 I-71調査区東壁断面図	34
第13図 I-23・70調査区北壁断面図	37・38
第14図 I-34調査区石垣・井戸平面図	39
第15図 I-D地区調査区位置図	41・42
第16図 I-68調査区青池3の種平面図・立面図	44
第17図 I-69調査区東壁断面図	45・46
第18図 I-98・100調査区南壁断面図	49・50
第19図 I-99調査区南・東壁断面図	51・52
第20図 I-74調査区北壁・I-77調査区南壁断面図	55・56
第21図 I-75調査区西壁・I-73調査区北壁断面図	57・58
第22図 I-E地区調査区位置図	59
第23図 I-88調査区01-OD出土土器	60
第24図 I-88調査区01・02-OD平面図・西壁断面図 01-OD炉断面図	61・62
第25図 I-89調査区01-OS平面図・断面図	63
第26図 II-F地区調査区位置図	67・68
第27図 II-55調査区01-OD平面図・断面図	69・70
第28図 II-55調査区01-OD出土土器	72

第29図	II-55調査区01—OD出土石器	72
第30図	II-55調査区07—OD出土土器	73
第31図	II-55調査区07—OD平面図・断面図	74
第32図	II-55調査区07—OD出土石器	75
第33図	II-55調査区59—OX出土土器	77
第34図	II-57調査区第1遺構面平面図	78
第35図	II-57調査区第7層出土遺物	80
第36図	II-60調査区10—OX平面図・断面図	82
第37図	II-G地区調査区位置図	83・84
第38図	II-H地区調査区位置図	89・90
第39図	II-63調査区石組み平面図	91
第40図	II-I地区調査区位置図	93
第41図	II-64調査区01—OI平面図	94

図 版 目 次

- 図版 1 I-A地区 上 A地区全景（西から）
 下 48調査区石垣全景（西から）
- 図版 2 I-A地区 上 7調査区断面（南西から）
 下 43調査区断面（北から）
- 図版 3 I-B地区 上 22調査区調査前全景（南から）
 下 33調査区調査前全景（南から）
- 図版 4 I-B地区 上 22調査区全景（南から）
 下 22調査区全景（北から）
- 図版 5 I-B地区 上 22調査区31—OW断面（北から）
 下 22調査区32—OW断面（北から）
- 図版 6 I-B地区 上 22調査区34—OO全景（西から）
 下 22調査区34—OO断面（東から）
- 図版 7 I-B地区 上 20調査区全景（北西から）

- 下 20調査区02—O X (南から)
- 図版8 I—B地区 上 71調査区断面 (西から)
下 53調査区断面 (南から)
- 図版9 I—B地区 上 尾根西側斜面部全景 (南から)
C地区 下 34調査区全景 (北西から)
- 図版10 I—C地区 上 23調査区調査前全景 (南から)
下 23調査区調査前全景 (北から)
- 図版11 I—C地区 上 23調査区断面 (北から)
下 28調査区全景 (北から)
- 図版12 I—C地区 上 57調査区断面 (南東から)
下 70調査区断面 (南西から)
- 図版13 I—D地区 上 69調査区断面 (西から)
下 69調査区「鋼」断面 (西から)
- 図版14 I—D地区 上 76調査区「殿様御殿」と青池堤の関係 (西から)
下 61調査区全景 (西から)
- 図版15 I—D地区 上 69調査区青池2の樋 (南から)
下 69調査区青池2の樋 (北から)
- 図版16 I—D地区 上 68調査区青池3の樋 (東から)
下 68調査区青池3の樋 (南から)
- 図版17 I—D地区 上 99調査区断面 (北から)
下 99調査区断面 (西から)
- 図版18 I—D地区 上 99調査区皿池1、2の樋 (西から)
下 99調査区皿池1、2の樋 (西から)
- 図版19 I—D地区 上 99調査区全景 (西から)
下 98調査区断面 (北から)
- 図版20 I—D地区 上 100調査区断面 (北から)
下 100調査区樋検出状況 (東から)
- 図版21 I—D地区 上 74調査区溜池1全景 (北から)
下 74調査区断面 (南から)
- 図版22 I—D地区 上 77調査区溜池2全景 (東から)

- 下 77調査区断面（北東から）
- 図版23 I—D地区 上 75調査区溜池3全景（南から）
下 75調査区断面（東から）
- 図版24 I—D地区 上 73調査区溜池4全景（西から）
下 73調査区断面（東から）
- 図版25 I—E地区 上 88調査区01、02—OD全景（北から）
下 88調査区01、02—OD全景（南から）
- 図版26 I—E地区 上 88調査区01—OD炉（西から）
下 88調査区01—OD炉断面（西から）
- 図版27 I—E地区 上 89調査区全景（北から）
下 89調査区01—OS内遺物出土状況（南から）
- 図版28 II—F地区 上 53調査区全景（南から）
下 53調査区遺構検出状況（南西から）
- 図版29 II—F地区 上 54調査区第1遺構面遺構（西から）
下 54調査区第2遺構面全景（北から）
- 図版30 II—F地区 上 55調査区全景（南東から）
下 55調査区全景（南から）
- 図版31 II—F地区 上 55調査区01、07—OD（東から）
下 55調査区07、01—OD（西から）
- 図版32 II—F地区 上 55調査区01—OD炉（西から）
下 55調査区01—OD炉断面（北から）
- 図版33 II—F地区 上 55調査区07—OD炉（北から）
下 55調査区07—OD炉断面（西から）
- 図版34 II—F地区 上 55調査区01—OD遺物出土状況（西から）
下 55調査区01—OD遺物出土状況（東から）
- 図版35 II—F地区 上 55調査区07—OD遺物出土状況（北から）
下 55調査区07—OD遺物出土状況（南から）
- 図版36 II—F地区 上 55調査区01—OD壁溝（北西から）
下 55調査区59—OX（北から）
- 図版37 II—F地区 上 55調査区断面（東から）

- 下 55調査区断面（東から）
- 図版38 II—F地区 上 57調査区03—O O断面（西から）
下 57調査区第2遺構面全景（東から）
- 図版39 II—G地区 上 68調査区全景（東から）
下 60調査区全景（南東から）
- 図版40 II—G地区 上 60調査区全景（北西から）
下 60調査区断面（北から）
- 図版41 II—G地区 上 60調査区10—O X（南西から）
下 60調査区10—O X完掘（南西から）
- 図版42 II—G地区 上 58調査区全景（北から）
下 58調査区断面（北から）
- 図版43 II—G地区 上 59調査区全景（西から）
下 56調査区全景（西から）
- 図版44 II—H地区 上 51調査区全景（南から）
下 52調査区断面（北東から）
- 図版45 II—H地区 上 63調査区全景（東から）
下 63調査区断面（北東から）
- 図版46 II—I地区 上 66調査区断面（北から）
下 69調査区全景（東から）
- 図版47 II—I地区 上 61調査区全景（南西から）
下 64調査区01—O I（東から）
- 図版48 遺物 上 II—55調査区 01—O D出土石器
下 II—55調査区 07—O D出土石器
- 図版49 遺物 上 II—88調査区・II—55調査区 遺構内出土土器
下 II—57調査区 第7層出土土器
- 図版50 遺物 上 II—57調査区 第7層出土土器
下 II—57調査区 第7層出土土器

第1章 調査にいたる経過と地理的・歴史的環境

第1節 関西国際空港連絡道路予定地の発掘調査にいたるまで

関西国際空港は平成6年9月4日に開港し、近畿自動車道松原すさみ線とりんくうタウンを結ぶ関西空港自動車道もそれに先立ち4月2日には供用が開始されている。

顧みれば、新空港の建設にあたってアクセス交通網の整備が急がれるなか、空港連絡道路の計画原案が大阪府知事に提示されたのは昭和60年5月のことであった。その後、昭和61年1月31日に都市計画決定告示がなされ、昭和62年12月2日には空港連絡道路の事業認可も下りるにいたっている。

このようにして空港連絡道路・空港連絡鉄道建設工事がスタートしたが、当該地は日根野城跡や松原遺跡といった遺跡の存在がすでに知られ、さらに中世日根荘の地にあたることから未確認の遺跡が存在する可能性も高く、それら事業計画の推進と並行し、文化財の取扱いについて大阪府教育委員会文化財保護課と関係各課との協議が重ねられた。その結果、都市計画手続きとしてのアセスメント調査の一環で、まず遺跡の分布調査を行うことになり、道路については昭和60年1月10日付けで、鉄道については同年1月13日付けで大阪府知事と大阪府教育委員会教育長の間で分布調査の実施に関する覚書が交換され、昭和60年2月14日から3月12日まで現地調査が実施された。調査対象地は都市計画決定前の未買収地で、一部の土地への立ち入りに制約等があったが、広範囲に遺物の散布が認められた。採集された遺物は、縄文時代の石器をはじめ古墳時代後期から奈良時代にかけての遺物、中世・近世の遺物などがあり、時代的にも広範囲に及ぶもので、様々な時代の遺跡の存在を予測させる結果を得た。以上のような分布調査の成果を踏まえ、大阪府教育委員会が関係各課及び事業者と協議を行った結果、試掘調査により遺構や遺物包含層の広がりを確認し、発掘調査を実施する範囲を決めることとなり、大阪府教育委員会の指導のもとに財団法人大阪府埋蔵文化財協会が試掘調査を実施することになった。そこで、当協会は事業者である近畿地方建設局・日本道路公団・大阪府・関西国際空港株式会社・南海電気鉄道株式会社の5者と委託契約を結び、昭和63年12月12日から平成元年3月25日の期間で試掘調査を実施した。試掘調査は工事予定地全域にわたってトレンチを入れるというもので、その結果、上之郷や日根野地区で室町時代の建物の跡と思われる遺構が検出されたり、長滝地区で古墳時代の遺物が多く出土するなど、全般的に遺構や遺物が遺存することが明らかとなり、全面（11遺跡 437,500m²）を発掘調査することとなった。

第2節 調査の経過

空港連絡道路及び空港連絡鉄道の併設区間における埋蔵文化財の発掘調査は、試掘調査同様、事業主体5者の委託を受けて、大阪府教育委員会の指導のもとに当協会が行うことになった。

当協会では、関西国際空港建設という国家的プロジェクトに関連する事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に進めるにあたり、当時、京都府・奈良県・兵庫県・和歌山県、また大阪市・柏原市・堺市・岸和田市・泉佐野市・岬町などからの出向職員も得て調査体制を整え（後に泉南市・阪南市からも職員の派遣を受ける）、空港連絡道路及び空港連絡鉄道併設区間に於ける発掘調査については、平成元年度及び2年度の2ヶ年計画のもと平成元年5月に調査をスタートさせた。しかし、用地買収の遅れなどで発掘調査は予定どおりには進まず、平成4年12月に調査を終了した。

空港連絡道路はりんくうタウン区間も含めて延長6.6kmもの距離があり、調査は便宜上六つの区間に分けて実施した。山手から市道土丸上之郷線までを1工区（向井池遺跡）、市道西出机场線までを2工区（棚原遺跡・机场遺跡・日根野遺跡）、J R阪和線までを3工区（日根野遺跡・郷之芝遺跡）、国道26号線までを4工区（植田池遺跡・長流遺跡・安松遺跡）、南海線までを5工区（末広遺跡）、海岸線までを6工区（中間遺跡・松原遺跡）とした。

調査にあたっては事業主体5者と各年度ごとに委託契約を取り交わした。また、機械掘削等の工事を請負とし、工区単位で発注を行った。請負工事については、当初2ヶ年の調査計画を立てていた関係で、平成元年度・2年度分は債務負担をかけて2ヶ年通して1度に入札・発注し、平成3年度と4年度はそれぞれ1年の工期で随意契約とした。

調査は、関西国際空港開港にむけての全体スケジュールの中で、用地の買収と並行して行わねばならず、取得できた用地から順次調査を実施した。そのため、調査は飛び飛びとなり、調査区の形は多くが整ったものとはならず、また面積的に極めて狭い調査区ができるなど、埋蔵文化財の調査にとって良好な状況にあったとは言えないが、事業者と協議しつつ、事業者の協力も得て、できるかぎり良好な条件の下での調査に努めた。

全体平面図は航空測量により1/20のものを作成し、遺構の詳細な図面や土層図などは別途手書きで作成した。また、遺構面のモザイク写真も作成している。

なお、調査体制は以下の通りである。

平成元年度

専務理事兼事務局長 森生 博
総務課 課長 宮近邦吉 総務係 係長 沢田 保 八尾康典 中尾玲子 白武さよ子
山内美恵
調査課 課長 堀江門也 調整係 係長 玉井 功 主査 大塚妙法
資料班 主査兼班長 藤田憲司 井藤暁子
主査兼統括班長 尾上 実
調査第3班
班長 尾上 実 渋谷高秀 阿部幸一 岸本道昭 岡本主司
有井宏子 重金 誠 小川正純
調査第4班
班長 今村道雄 松村隆文 奥 和之 岡本敏行 田中一弘
仁木昭夫 石田成年 石橋広和
泉大津調査事務所 所長 佐々木敏雄 主査 松阪喜代治 植村一郎
泉佐野調査事務所 所長 山本広史 副所長 村上成一

平成2年度

専務理事兼事務局長 森生 博
総務課 課長 宮近邦吉 総務係 係長 柴野 賢 八尾康典 中尾玲子 白武さよ子
山内美恵
調査課 課長 堀江門也 調整係 係長 藤田憲司 主査 大塚妙法
資料班 兼班長 藤田憲司 西村 歩 井藤暁子
主査兼統括班長 尾上 実
調査第3班 1・2工区担当
班長 渋谷高秀 岸本道昭 竹原伸次 梅本康広 岡戸哲紀
石橋広和
調査第4班 2・3工区担当
班長 松村隆文 岡戸哲紀 鍋田 勇 阿部 真 小川正純

石橋広和

調査第5班 4工区担当

班長 山本 彰 松岡良憲 仁木昭夫 田中一弘 乾 哲也

服部美都里 駒井正明 鐵 英記

光石鳴巳

調査第6班 5工区担当

班長 今村道雄 阿部幸一 三宅正浩 岩瀬 透

調査第7班 6工区担当

班長 藤沢真依 辻本 武 岡村勝行 石田成年 岡本 武

岡本圭司

泉大津調査事務所 所長 佐々木敏雄 主査 松阪喜代治 坂田巳智代

泉佐野調査事務所 所長 山本広史 副所長 村上成一 植村一郎

平成3年度（5月15日～）

専務理事 中川雅靖

総務課 課長 下田弘信 総務係 係長 柴野 賢 八尾康典 中尾玲子 白武さよ子
山内美恵

調査課 課長 堀江門也 調整係 係長 藤田憲司 主査 大塚妙法

資料班 兼班長 藤田憲司 西村 歩 井藤暁子 梅田幸夫
主査兼統括班長 田中和弘

調査第1班 2・3工区担当

班長 佐久間貴士 竹原伸次 服部美都里 横田 明

調査第2班 4工区担当

班長 松岡良憲 阿部幸一 三宅正浩 仁木昭夫

調査第3班 5・6工区担当

班長 藤沢真依 辻本 武 田中一弘 岡本圭司 岡 一彦

泉大津調査事務所 所長 奥本隆一 主査 松阪喜代治 坂田巳智代

泉佐野調査事務所 所長 山本広史 副所長 村上成一 植村一郎

平成4年度

専務理事 中川雅靖

事務局長 森本弥之介

総務課 課長 下田弘信 総務係 係長 柴野 賢 林園隆夫 中尾玲子 白武さよ子

山内美恵

調査課 課長 石神 怡 調整係 係長 藤田憲司 主査 竹元文孝

資料班 兼班長 藤田憲司 西村 歩 梅田幸夫

主査兼統括班長 田中和弘

調査第2班 2・3工区担当

班長 佐久間貴士 井藤暁子 竹原伸次 服部美都里

調査第3班 4工区担当

班長 松岡良恵 辻本 武

調査第4班 5・6工区担当

班長 藤沢真依 三宅正浩 仁木昭夫 田中一弘 岡本圭司

城野博文

泉大津調査事務所 所長 奥本隆一 主査 松阪喜代治 坂田巳智代

泉佐野調査事務所 所長 村上成一

奥本隆一

第3節 地理的・歴史的環境^(註)

(1) 地理的環境

棚原遺跡は泉佐野市上之郷に所在する。泉佐野市は、大阪府でも泉州と呼ばれる地域のほぼ中央部に位置している。北西側は大阪湾に面し、南東側は和泉山脈を背後とする、南北に細長い市域を形成している。北東側を貝塚市、熊取町、南西側を田尻町、泉南市に接している。

市域の地形は大きく山地、丘陵部、平野部、海岸部の低地に分けられる。また、市域を流れる主な河川は、北から見出川、佐野川、櫛井川などをあげることができる。この中で最も流域規模の大きいのは市域南部を流れる櫛井川であり、一部沖積面を形成している。

山地は海拔400～700mの和泉山脈と、その北に一段低い海拔100～300mの前山部とから形成される。和泉山脈は、地質的には最上部白亜系の海成層である、和泉層群と呼ばれる礫岩・砂岩・泥岩などで構成されている。

一方前山部は、中生代白亜紀に噴出した泉州酸性火碎岩類や同時期に貫入した領家花崗岩類などで構成されている。

丘陵部は前山部から続き海拔50～100mを測る。丘陵部は、市内の二ヶ所に確認できる。一方は市域の北東側、熊取町との境界ともなっている北西方向に伸びるものであり、もう一方は市域の南西側、母山から泉南市新家にかけて広がるものである。これらの丘陵部には稜線にそって開析谷が多くみられ、これをを利用して大池、向井池、十二谷池などの多くの溜池が造営されている。地質的には大阪層群と呼ばれる、鮮新世末期～更新世前期に堆積した未固結の砂礫・シルト・粘土の互層で構成されている。

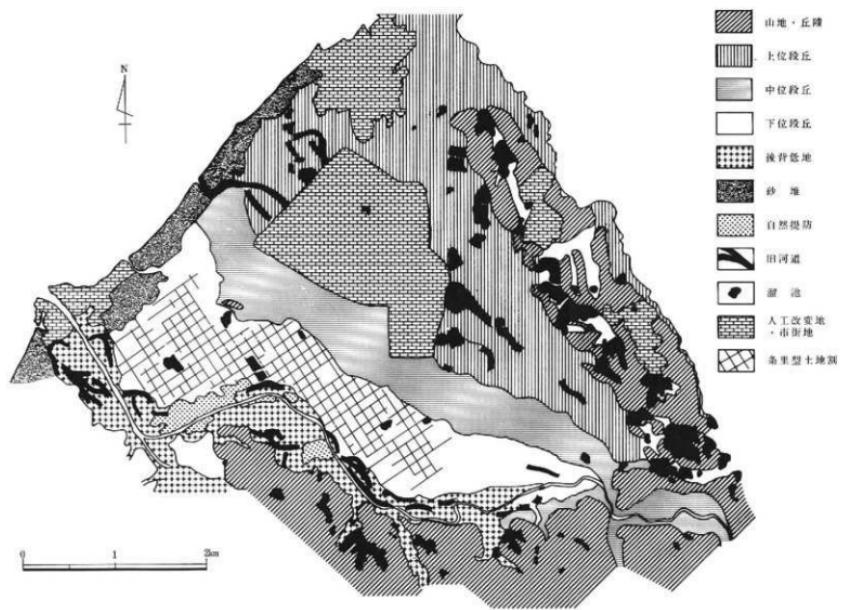
平野部は、洪積面と沖積面とに分けられる。洪積面は、前記した丘陵部に挟まれるような形で、海岸に向かって扇状に広がる。北東から南西に向かって上位段丘、中位段丘、下位段丘と櫛井川に向かって徐々に段丘面が低下していく。

沖積面は、櫛井川下流域に沿って細長くみられるのみである。そのほとんどが後背湿地であり、一部に自然堤防が確認できる。

海岸部の低地は砂堆である。大阪湾に面して200～300mの幅で広がっている。

今回報告する棚原遺跡は、上記の地形分類からいようと山地から丘陵部および櫛井川による後背湿地上に立地する（第1図）。

（注）第3節（1）（2）の文章中の地形分類および第1図は「日根野遺跡発掘調査に係る歴史的環境（古環境）復元業務 平成元年度報告書」平成2年3月によるものであり、他の地形分類とは異なる場合がある。



第1図 調査地周辺地形分類図

(2) 歴史的環境

市域における遺跡は、棚原遺跡のように山地、丘陵部に立地する遺跡は少ない。主要な遺跡の多くは、各河川流域の平野部に立地する。そして各時代を通して遺構・遺物の存在が周知されている。以下、各時代の遺跡について概観していきたい（第2図）。

旧石器時代の遺構・遺物は、現在プライマリーな状態では確認されていない。しかしながら、三軒屋遺跡、日根野遺跡、植田池遺跡、長滝遺跡ではナイフ形石器などの遺物が出土している。いずれも上層からの出土であるが、将来的に泉佐野市域から旧石器時代の遺構・遺物が確認される可能性を残している。

縄文時代になると本遺跡の西南西に位置する向井池遺跡から、縄文時代後～晩期の石器が採取されている。この他の当該期の遺跡としては、櫛井川流域の三軒屋遺跡、船岡山遺跡B地点から、後期から晩期の遺物が出土している。また、晩期になると佐野川流域の湊遺跡、見出川流域の貝田遺跡でも遺物が出土するようになる。

弥生時代前期の遺跡は、縄文時代から継続して船岡山遺跡、三軒屋遺跡などがあげられる。特に三軒屋遺跡は、弥生時代全般を通じて集落が存続しており、この地における拠点集落であったと思われる。

中期以降になると佐野川、櫛井川、田尻川流域に遺跡が多く認められる。佐野川流域には湊遺跡（中・後期）、埴波羅遺跡（中期）、井原の里遺跡（中期）、埴波羅蜜寺跡（後期）等が確認されるようになる。櫛井川流域では、三軒屋遺跡を始めとして、櫛井西遺跡（中期）、夫婦池遺跡（中期）、道ノ池遺跡（中期）、諸日遺跡（中期）、田尻川流域には船岡山遺跡A地点（後期）などが確認されている。これらの遺跡は、平野部の中位段丘面の縁辺や下位段丘面上に立地し、堅穴住居跡や方形周溝墓などを検出している。これは遺跡の立地条件が、当時の生産基盤に強く規制されていたことを示していると考えられる。

一方泉南市域の櫛井川左岸の丘陵上には、新家オドリ山遺跡、新家オドリ山南遺跡、新家オドリ山東遺跡などの、中期後葉の高地性集落が立地する。櫛井川を挟んだこれらの遺跡群は、上記平野部の遺跡群との関係が考えられている。

古墳時代については、三軒屋遺跡で弥生時代末～古墳時代前期の溝、後期の堅穴住居跡を、船岡山遺跡B地点で前期の堅穴住居跡などを検出している。湊遺跡では、弥生時代末～古墳時代初頭の製塩土器が多量に出土している。松原遺跡でも、当該期の製塩土器が出土している。古墳時代の遺跡も、弥生時代と同じように平野部に集中している。

古墳については、泉南市域の櫛井川左岸丘陵上ではフキアゲ山・新家・児田の5世紀～

6世紀にかけての各古墳群が存在しているが、泉佐野市域においては古墳の分布は極めて希薄である。現在、三軒屋遺跡（長滝古墳群）から古墳を6基検出している。いずれも墳丘は削平されていた中期の古墳である。これらの古墳の中には、7世紀中頃の終末期の横穴式石室をもつ方墳がある。これは、泉州地域では初めての検出である。

奈良時代になると、湊遺跡において多くの掘立柱建物群を検出する。古代寺院としては、白鳳時代に創建されたとされる押興寺跡がある。また、櫻井川の右岸の下位段丘面には条理遺構が認められ、二ノ坪、三ノ坪等の小字名を残している。

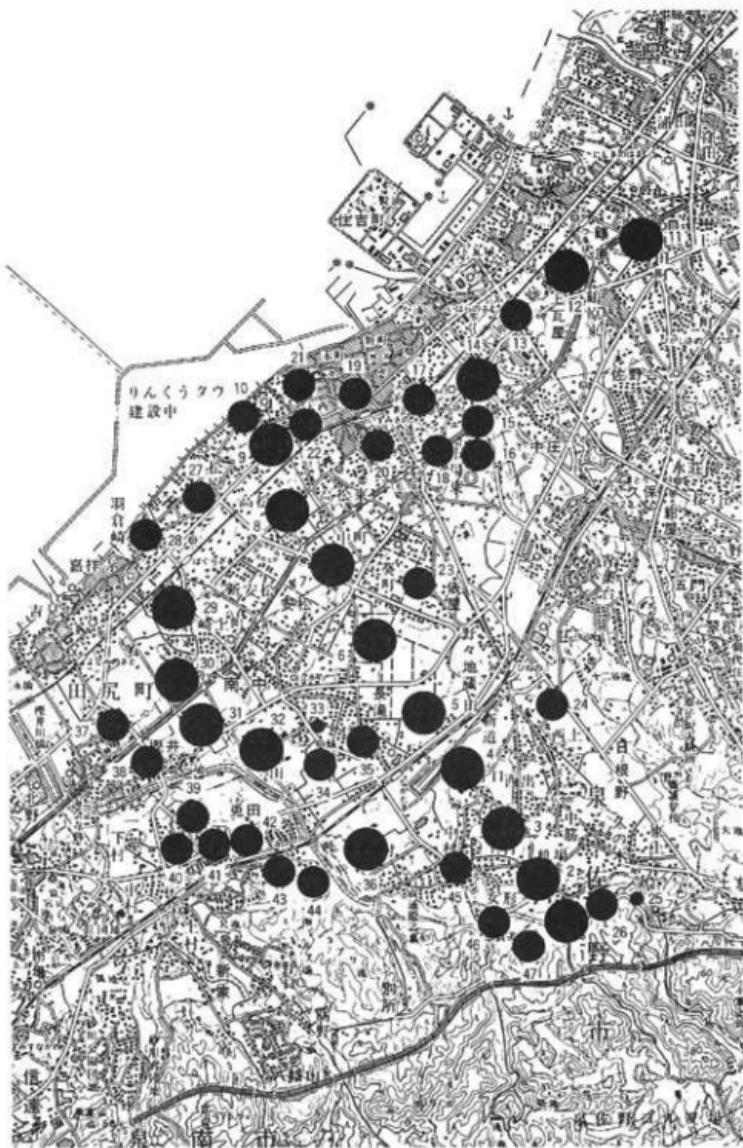
平安時代には、上之郷遺跡で溝で囲まれた屋敷地を検出している。長滝遺跡では井戸・掘立柱建物跡などを検出している。棚原遺跡の西に位置する母山遺跡からは、平安時代の遺物が多量に出土している。湊遺跡の南に位置する、瓊波羅蜜寺跡は平安後期の創建とされる古代寺院である。

中世になると泉佐野地域に日野荘、佐野荘、長滝荘などの荘園が立荘される。日根荘は文暦元（1234）年、九条家領として立荘された荘園である。文亀元（1501）年には、前関白九条政基が京都からこの地に至り、直接荘園支配を行なっている。この記録である「政基公旅引付」が残されている他、この荘園の資料は九条家文書に豊富に保存されている。また、正和5（1316）年に作成された「日根野村絵図」の存在も知られている。このようないくつかの資料が豊富に残されているため、日根荘は中世における荘園研究にとって重要な位置を占めている。

一方日根荘関係の考古学的な資料については、これまで泉佐野市教委などが日根野遺跡の調査を実施し、中世の遺構群を検出している。今回の空港連絡道路の調査でも、日根荘があった日根野遺跡、机場遺跡で鎌倉・室町時代の溝で囲まれた屋敷地や掘立柱建物跡を検出し、この地周辺が集落跡であったことを確認することができた。このように考古学的な資料についても蓄積が進みつつあり、今後の日根荘研究の一助となりつつある。

市域北部の熊野街道沿いの上町遺跡や大西遺跡、大場遺跡は、佐野荘と考えられている位置にあたる。上町遺跡では、室町時代の溝で囲まれた屋敷地を約20区画検出している。大西遺跡でも、中世の遺構・遺物を確認している。この近辺には市場という地名が残っており、中世には月6回「佐野之市」が開かれていたことが確認されている。上町遺跡や大西遺跡は、「佐野之市」となんらかの関連性をもつと考えられる。長滝荘があった長滝遺跡では鎌倉時代の墓、室町時代の掘立柱建物跡を検出している。

近世以降については、ほぼ現在と変わらない景観を呈していたと思われる。



第2図 調査地周辺主要遺跡分布図 (1/50,000)

1	棚原遺跡	17	上町東遺跡	34	ダイジョウ寺跡
2	机场遺跡	18	市場東遺跡	35	禅興寺跡
3	日根野遺跡	19	若宮遺跡	36	三軒屋遺跡
4	郷之芝遺跡	20	上町遺跡	37	夫婦池遺跡
5	植田池遺跡	21	大場遺跡	38	檜井西遺跡
6	長滝遺跡	22	大西遺跡	39	新家才ドリ山東遺跡
7	安松遺跡	23	俵屋遺跡	40	新家才ドリ山遺跡
8	末廣遺跡	24	小塚遺跡	41	新家才ドリ山南遺跡
9	中開遺跡	25	鏡塚古墳	42	新家古墳群
10	松原遺跡	26	母山遺跡・川原遺跡	43	フキアゲ山古墳群
11	貝田遺跡	27	羽倉崎東遺跡	44	兎田古墳群
12	森山遺跡	28	羽倉崎遺跡	45	上之郷遺跡
13	井原の里遺跡	29	船岡山遺跡	46	向井代遺跡
14	湊遺跡	30	船岡山南遺跡	47	向井池遺跡
15	壇波羅蜜寺跡	31	道ノ池遺跡		
16	壇波羅遺跡	32	諸目遺跡		

第1表 調査地周辺遺跡

第2章 調査区の設定と調査の概略

第1節 調査区の設定

棚原遺跡は1986年大阪府教育委員会が、空港連絡道路及び空港連絡鉄道建設予定地内を対象として分布調査を実施した際、新たに発見された遺跡である。

本報告書は、例言でも述べたように、当協会が向井池遺跡発掘調査と棚原・机场遺跡発掘調査として発注した調査のうち、向井池遺跡と棚原遺跡の両遺跡の調査をまとめたものである。本報告書では、このうち向井池遺跡部分を便宜上I区、棚原遺跡部分をII区とする。近畿自動車道松原すさみ線から府道日根野羽倉崎線までがI区、府道日根野羽倉崎線から樋井川までがII区である。

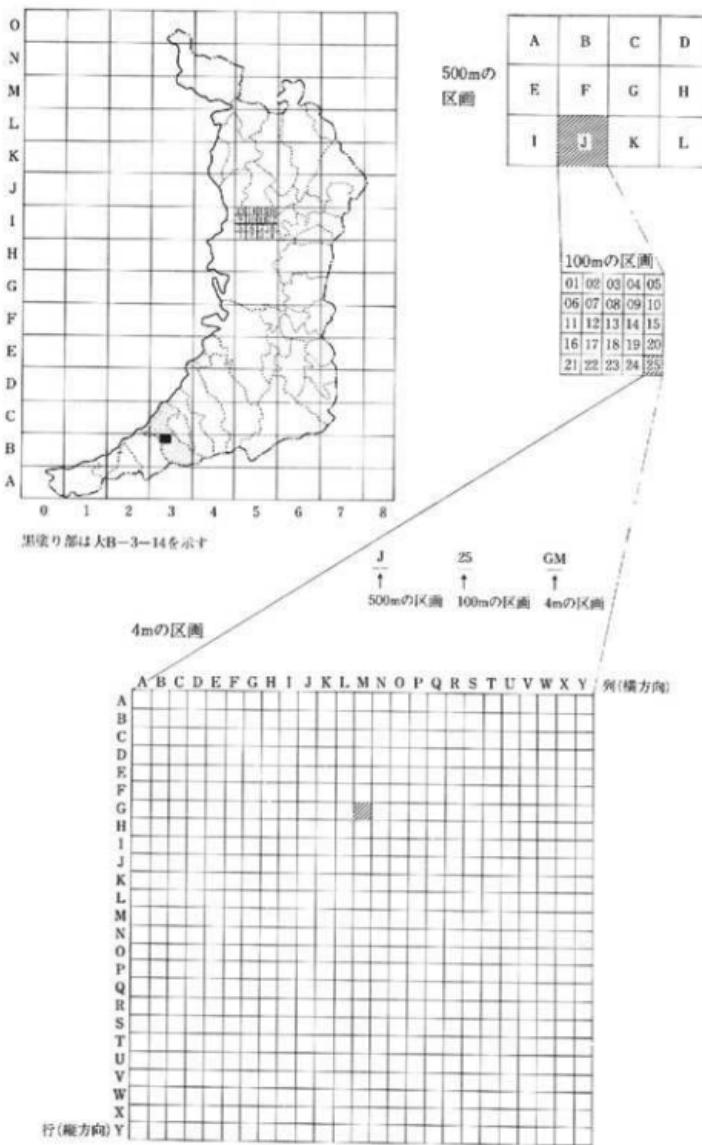
調査は予定地内の買収が終了した土地から順次実施した。各調査地には、調査に入った順に調査区の番号を自動的に附けていった。このため調査面積が著しく異なっていたり、隣接する調査区でも番号が大きく離れる場合がある。

また、本文中調査区の番号が重複するものがあるが、これは調査の発注が上記のように別れていたためである。このため調査区番号の前にIあるいはIIをつけ、その混乱を避けたい。

調査の方法については、当協会で使用している独自の発掘調査規定に従っている。これは、発掘作業の円滑化とその統一性をもたらせるためである。このなかで遺構の位置や遺物の取り上げについても、統一した地区割を採用し調査を実施している（第3図）。

この地区割は、大阪府が昭和62年に発行した1/2500の地形図（都市計画図）を基本とし、名称もそのまま使用している。この地形図を12等分して500mの区画を設け、この区画にAからLの名称を与えている。この500mの区画を、さらに一辺100mの方形区画に分割している。この区画には01～25の名称を与えている。最後にこの区画をX軸Y軸とも25等分し、一辺4mの区画に分割している。この区画にはX軸Y軸ともA～Yまでのアルファベットを付し、X軸のアルファベットを先に読むこととしている。表記方法は、順番に大—D—4—7（D47）—D18GMとしている。このようにして、最終的には一辺4mの区画を作り、調査の精密化を図っている。

今回も、この地区割方法に従って調査を実施した。1/2500の地形図では、I区・II区ともに大B—3—14の範疇に納まるため、本文中ではこの地区割は略している。500m以下の表記についてのみ本文中に示す。



第3図 地区割概念図

第2節 調査の概略

(1) I区

I区は、近畿自動車道松原すさみ線から空港連絡道路が分岐するジャンクション予定地にあたる。地形的には山地、丘陵部にかけて立地する。現状は、山林・竹林・丘陵斜面を利用した棚田状の耕作地である。谷間に8ヶ所の溜池が点在する。調査地は、ジャンクション予定地のため、調査対象地域は最大幅約250m、長さ約550mを測る（第4図）。

I区では、1988年度に当協会が実施した空港連絡道路予定地内の試掘調査「棚原遺跡ほか試掘調査」によって、2ヶ所のトレンチから弥生時代中期を中心とする遺物が出土し、竪穴住居跡の一画を検出している。しかし、この資料以外には遺跡の内容を示すものは一切不明であった。

このため、I区の発掘調査は弥生時代中期の遺物・遺構を発見した地域周辺を全面調査、他の地域についてはまず試掘調査を実施することとなった。そして試掘によって遺構・遺物を確認した場合、その周辺を拡張して調査することになった。

また、調査地はほとんど雜木林・竹林で覆われていた。棚田についても放棄されたものが多く、そのほとんどが荒地化していた。このため、調査を開始する前に雜木林および竹林や荒地については伐開し、溜池については水を抜いた後、航空測量を実施し、1/100の地形図を作成した。このようにして現状地形を把握した後、調査を実施した。

全面調査区は表土を機械掘削し、その後人力掘削を実施した。試掘は、現地を踏査し遺構・遺物を確認する可能性が考えられる地点に調査区を設定した。溜池については堤上に調査区を設定し、「樋」の施設を現状で確認した池ではその地点に、また堤上に任意に調査区を設定しその構造、年代の把握に努めた。

試掘調査区は幅1～5m、長さは任意に設定した。重機が入る調査区については表土を機械掘削し、その後人力掘削を実施した。重機が入らない調査区については表土から人力掘削した。

調査は、1989年11月より着手した。その後、順次調査を実施し、1990年11月現地におけるすべての作業を終了した。

今回報告書をまとめるにあたり、調査区を現地形から大きくAからEの5地区に分けた。A地区は、京上川左岸の丘陵東斜面を利用した耕作地である。B地区は山地および丘陵部先端の耕作地である。C地区は丘陵西斜面を利用した耕作地、溜池などである。D地区は谷間に点在する溜池群である。E地区のみ京上川右岸に立地し、丘陵の先端部にあたる。

また、当初調査区を設定しながら、調査しなかった調査区や、全面調査区のなかに補助的に設定した調査区がある。これらの調査区についてはそのまま欠番扱いとした。遺構については、各調査区ごとに1から遺構番号を付けていったので、番号は重複している。

(2) II区

II区はI区の北に位置し、ジャンクションから空港連絡道路予定地にあたる(第4図)。地形的にはI区から続く丘陵部、中位段丘より、櫻井川の後背低地上に立地する。中位段丘面は、櫻井川の支流である京上川の開析により数段の面が形成されており、複雑な地形となっている。現状は耕作地である。

II区における調査対象地域は、ジャンクション部分で幅約200m、道路部分で幅42m、長さ約420mを測る。前記した1988年度に当協会が実施した「棚原遺跡ほか試掘調査」では、この調査区から中世の遺物が出土している。

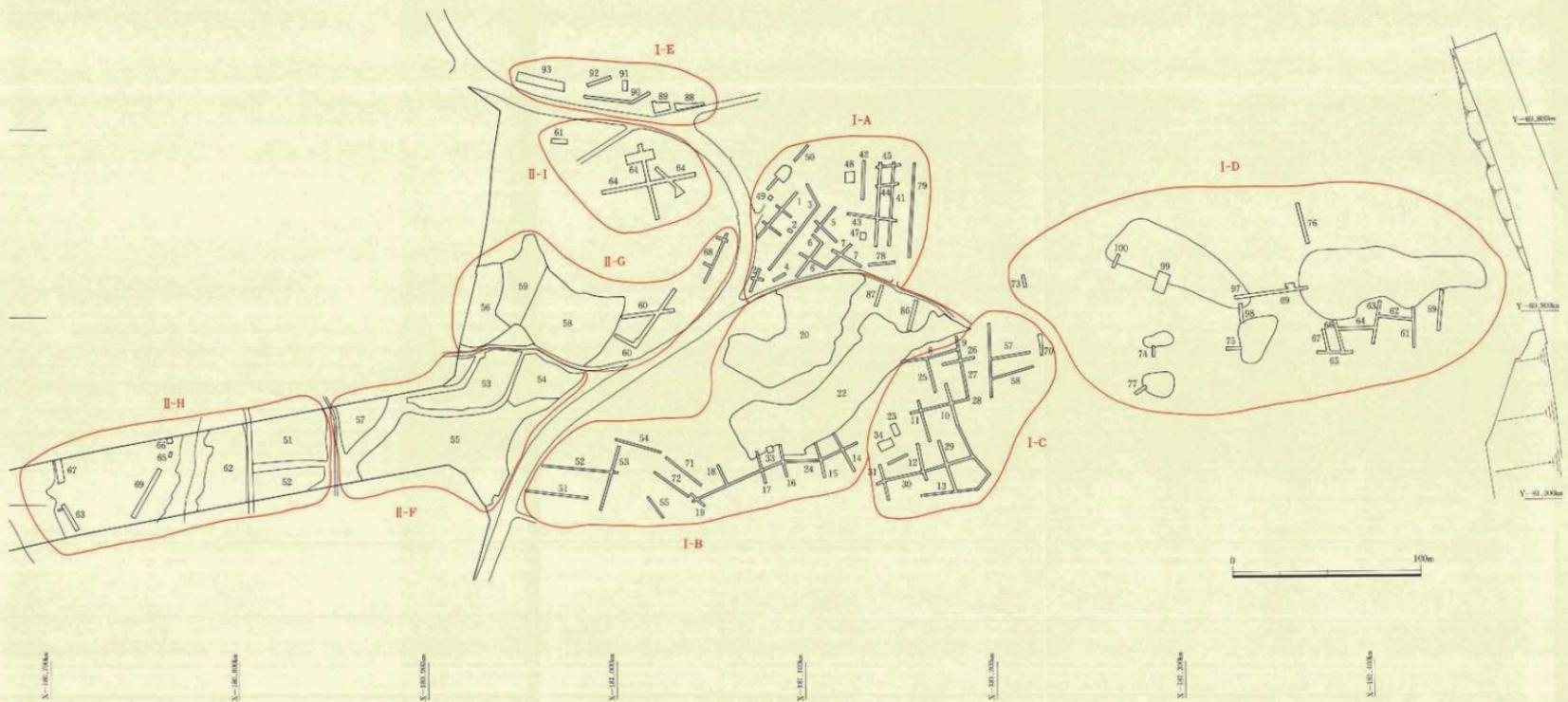
調査は現存している水路、畦畔、段丘による斜面部は調査から除外し、残りの平坦面については全面調査を実施することになった。そして、もし水路、畦畔、段丘崖付近から遺構・遺物が確認されれば、調査区を拡張して調査することになった。

しかし調査の途上において、地形的にみて遺構・遺物を確認することができないような調査区や、大きく土地が改変されたと思われる調査区の取扱について、再度協議がなされた。協議の結果、このような調査区は、まず試掘調査を実施し、遺構・遺物が確認されれば、調査区を拡張することになった。

調査は1990年5月より着手した。表土は機械掘削し、その後人力掘削を実施した。調査は未調査区一件を残し、1990年度中にはほぼ終了した。1991年度はこの一件のみ調査を実施し、II区の調査をすべて終了した。

今回報告書をまとめるにあたり、I区と同様に調査区は、現地の地形から大きくFからIの4地区に分けた。F地区は、I区B地区より続く丘陵の斜面を利用した耕作地である。G地区は、F地区的東側、京上川左岸の中位段丘面上に立地する耕作地である。H地区は、F地区的北側、櫻井川の後背低地上および、京上川と櫻井川の中洲上に立地する耕作地である。I地区のみ京上川右岸に位置する。I区E地区から続く丘陵部および中位段丘面上に立地する耕作地である。

調査区番号については、同じ発注となっていた机场遺跡を1番から、棚原遺跡(II区)については51番からとしていた。このため、本報告書ではII区の調査区番号は51から始まる。遺構についても、I区と同様であるので遺構番号は重複している。



第4図 I区・II区調査区位置図

第3章 調査の結果

第1節 I区

I区の調査では、弥生時代中期の竪穴住居跡2棟・溝・焼土の入った土坑1基・溝1条、中世以前と思われる石垣跡、近世の土坑數十基、近代の石垣跡・基壇をもつ祠跡・溜池8ヶ所などを検出した。以下、各地区ごとに述べていきたい。

(1) A地区

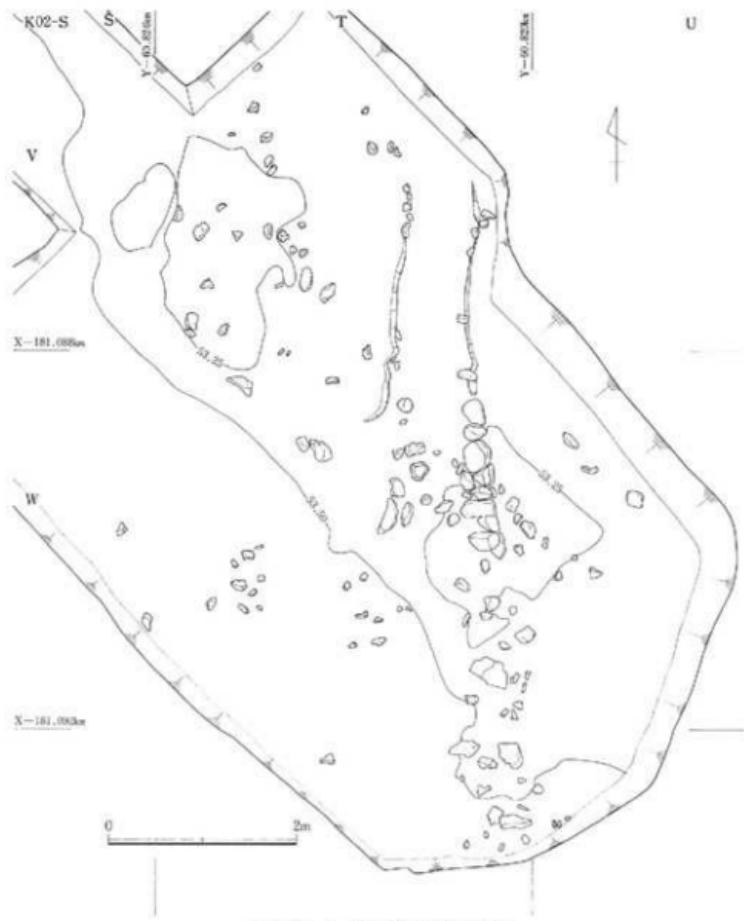
A地区は、京上川左岸の緩やかな北斜面に位置する。標高53mから66mを測る。現状は段々に築造された耕作地である。調査区は幅2m、長さは現状の地形にあわせて設定した。また、自然地形を改変して水田を造成する時期がいつになるのかも視点にいた。調査区はI-1~7、40~50、78、79である。A地区は現状でも耕作地として使用されていたので、1/100の地形図は作成していない(第6図)。

I-1~7、40~47、78、79の各調査区の基本層序は、耕作土・床土及び黄褐色土などの盛土で形成される。A地区は、南から北へ下がる斜面であるので、当然ながら盛土は南に薄く北に厚い。6、7、42、43調査区では、盛土層の最下層、地山の直上には炭化物を多量に含む層が存在する。この層は、炭化した原木の状態で多くみられる。6調査区では原木を燃やした痕跡を顕著に残している。このことから、これらの調査区では水田の造成をする前に木を焼き、それから盛土をしていたことがわかる。明確な遺物包含層と考えられる層は確認できない。

各調査区共に遺構は検出できず、谷地形などの自然地形を検出したにとどまった。しかしながら、自然地形を改変し水田を造成する過程が判明する堆積状況を確認することができた。5・6・42・43・46の各調査区の断面観察によると、水田の耕作面積を大きくするために、北方に向こ層にもわたって土を押し出して平坦面を作り出しており、整地土と考えられる層が厚く堆積する。出土遺物は、1調査区で土師器細片が4点出土し、43調査区からは表土からではあるがサヌカイトの剝片が、炭化物層より15世紀代の瓦質羽釜の体部破片と考えられる遺物が出土した。

I-48~50の各調査区は京上川に最も近い標高53m付近に位置する。基本層序は、耕作土・床土・浅黄色土・灰白色土で形成される。49調査区灰白色土からは、中世の瓦器碗が出土したが小破片で一片のみである。

遺構は48調査区で、石垣を検出した。石垣は小規模で2段にわたって据え付けられたも



第5図 1-48調査区石垣平面図

ので、方向は北—南を示し、現状の京上川の方位とは合わない（第5図）。一部裏ごめ部分を掘り下げたが出土遺物はない。49調査区では、石垣を埋めた層と同じ層から瓦器が出士したことから、時期としては中世より以前と考えられるが、1点のみの出土のため、中世の包含層と認定するにはやや問題がある。水田形成の時期は、周辺で調査した1～7、42～47、78、79各調査区の資料からすれば、近代以降と考えるのが妥当であろう。

K-02-Q R S T | U V

X

W

V

U

T

S

R

Q

P

O

N

M

L

K

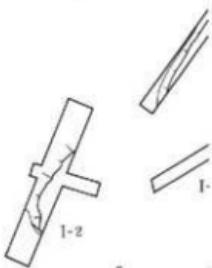
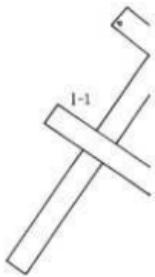
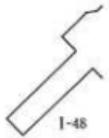
J

I

H

G

F



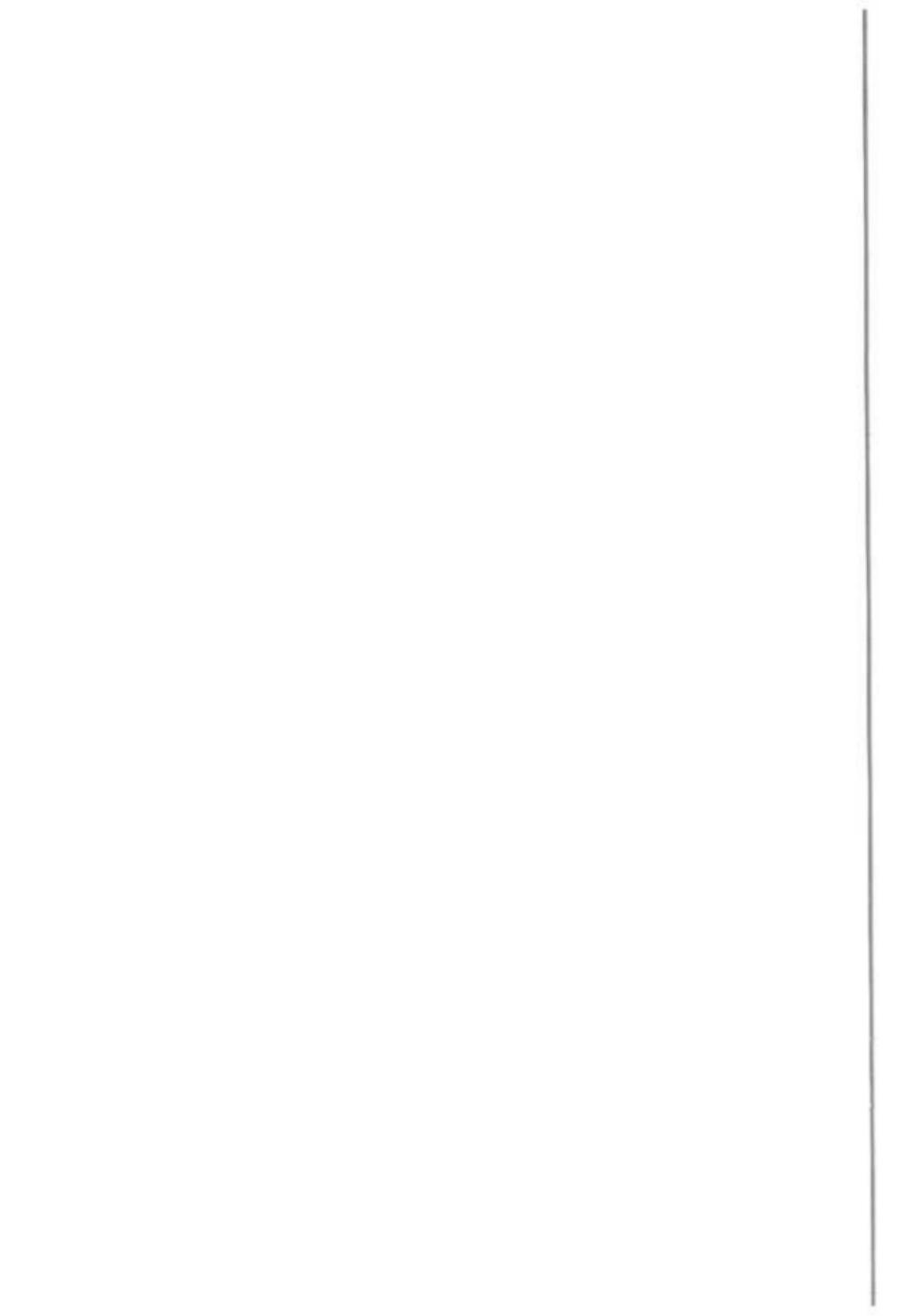
X-131 (0.5mm)



I-

X-131 (0.5mm)

X-131 (0.5mm)



(2) B・C地区

B・C地区は和泉山脈から北に突出する尾根筋の先端部及びその北、北東斜面部と向井池に面する西、南西斜面部である。この尾根筋は、和泉山脈から北に伸びた後、一旦標高を約75mまで下げ鞍部となり、若干の平坦面が広がる。この後その方向を北北西から北西に変え、標高も約83mにまでなる。そして櫻井川に向かって高度を徐々に下げていく。B地区は、この尾根筋が標高75mまで下がった鞍部から北側および西斜面、C地区は向井池に面する南西斜面である。この斜面は、向井池を構成する谷筋のはば最深部にあたる。

B地区の尾根筋から北、北東斜面にはI-20、22、51、52、53、54、55、71、72、86、87調査区を、その反対斜面にあたる向井池に面する西斜面に対してI-14~19、24調査区を設定した。

また、この尾根筋の頂上部には、一辺約2mの方形区画を当初から確認していた。この周辺には平瓦・丸瓦が散乱していたため、何かの建物の基壇であろうと思われた。このため、この地点にI-33調査区を設定した。

C地区に設定した調査区は、I-8~13、23、25~32、34、56~58、70調査区である。8~13、25~32、56~58調査区の地形は数段の面をもっており、斜面を利用して耕作地を作り出したものと思われる。8~13、25~32調査区は、比較的緩斜面を利用しているが、56~58調査区では、非常に急峻な斜面を利用して耕作地を作り出している。

23、70調査区は溜池の堤に設定した調査区である。34調査区は、尾根の西側斜面部に石垣を積んだ平坦面があり、この地区に設定した調査区である(第7図)。

このB地区は、1988年度の試掘調査で弥生時代中期の遺物を確認した地区のひとつである。このため、遺構・遺物を確認した試掘トレンチ周辺に関しては、20、22調査区として当初より全面調査を実施した。他の調査区は幅1~2m、長さは地形にあわせて設定したが、33に関しては約3m四方の調査区、34に関しては約10m四方の調査区となった。

B・C地区に関しては、現状が雜木林、竹林、荒廃した棚田であったため、伐開し1/100の地形図を作成した後、調査を実施した。

I-22調査区は、B地区的標高83mの尾根筋の頂上部から、その東側斜面及び幅約4~30mの平坦面に設定した調査区である(第8図)。試掘調査によって弥生時代中期後半の遺物を確認したのは、この平坦面からである。炭化物を含む堆積層中からの土器が出土した。この地点から泉佐野の平野部を一望のもとにできるので、あるいは当時の狼煙台ではないかと考えられていた。

一方、試掘調査では遺構が検出できなかったため、これらの遺物は尾根からの流れ込みとも想像できた。このため、尾根の頂上部から斜面部にかけても、全面的に調査を実施することとなった。

22調査区の尾根の頂上部から斜面部に掛けての基本的な層序は、表土を除去するとすぐに黄橙色砂質土の地山となるが、斜面の下部には尾根からの流出土が堆積する。尾根の頂上部あるいは斜面部からは、弥生時代の遺構を検出することができなかった。また、遺物も出土しなかった。この結果、試掘調査で出土した弥生土器は、尾根上や斜面からの流れ込みではないことが確認できた。

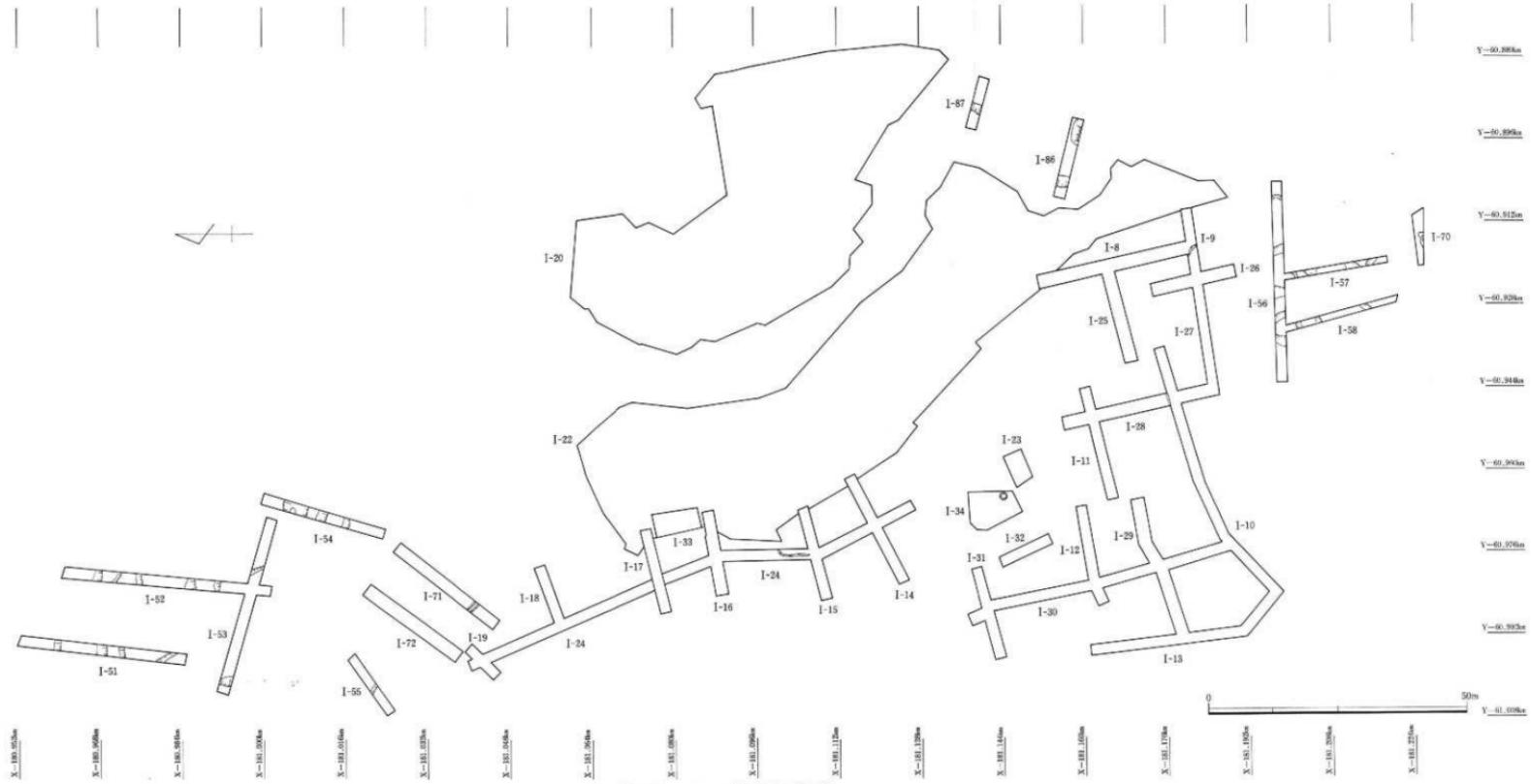
平坦部の幅は北側では約4m、南側では約30mである。基本的な層序は耕作土、床土であり、廃棄された耕作地であったと考えられる。後述する遺構面確認のトレンチを入れた結果、この平坦部の周辺で斜面の傾斜が緩やかになっていることが判明した。この部分を利用して斜面を削り盛土をし、耕作地を造成したものと考えられる。床土の下層にはこの耕作地を造成するための盛土、尾根からの流出土が堆積する。反対にK06—H S～H Xより南側の幅が広がる所では、床土の下はすぐ地山となる。この部分は尾根を削平して耕作地を造成したものと考えられる。

今回調査したI区の周辺は、現在でも地滑り地帯に指定されている。トレンチの断面を観察していると、数回の地滑りの跡が認められる。地滑りが起った跡にまた盛土をし、耕作を続けており、当時の人々の苦労が忍ばれる。

床土を除去した段階で、遺構を検出した。これらの遺構はK06—MV、OU、PVで検出した水溜めを除き、すべて不定形な土坑である。埋土は、黄褐色シルト、黄灰色粘土、浅黄色シルトなどである。遺物は出土しなかった。

K06—MV、OU、PVで検出した水溜めは、22調査区の平坦面に造成された耕作地あるいは隣接するC地区の耕作地に関連する遺構である。31—OWはK06—MVで検出した。平面プランは径約1.6mの円形であり、深さ約1.7mを測る。遺物は出土しなかった。32—OWはK06—OUで検出した。平面プランは径約1.3mの円形であり、深さ約0.5mを測る。32—OWからは桶の底板が出土したが、その他の遺物は出土しなかった。31—OWはK06—PVで検出した。平面プランは径約1.2mの円形であり、深さ約1mを測る。遺物は出土しなかった。

この平坦面に形成された耕作地の時期は、遺物が出土しなかったため明確でない。周辺の調査結果から類推して、近代以降と考えられる。



第7図 I-B・C地区調査点位置図

K01-P / Q R / S T / U V / W X / Y K-06A / B C / D E / F G / H I / J K / L M / N



第8図 I-22調査区平面図

前記したように22調査区からは、試掘によって弥生土器が出土していた。しかしながらこの遺構面では、当該時期の遺構・遺物を確認することができなかった。試掘トレンチを再掘削してみると、弥生時代の遺物包含層は、この遺構面の下層に存在することが判明した。

このため急速6本のトレンチを平坦面に直行するように設定し、弥生時代の遺構面の確認を行なった。このトレンチのうち3本は拡張して調査を実施したが、弥生時代の明確な遺構面を確認できたのは、試掘調査によって遺物が出土した地点周辺のみであった。

この地点K06-E R、E S、F R、F Sから土坑34—OOを検出した。34—OOは試掘トレンチなどによって切られているが、平面プランは一辺約5mの方形であり、深さ約0.2mを測る。斜面に沿って掘り形をもつが西側はほとんど掘り形をもたない。埋土はにぶい黄橙色砂質土であり、炭化物・焼土を含んでいる。北東コーナー部には焼土塊が認められる。この土坑内からは柱穴、炉等の遺構は検出できない。また、底面が傾きをもっていることから、この土坑は堅穴住居跡とは考えられない。この遺構の性格は、当初からの予想のとおり狼煙台ではないかと思われる（第9図）。

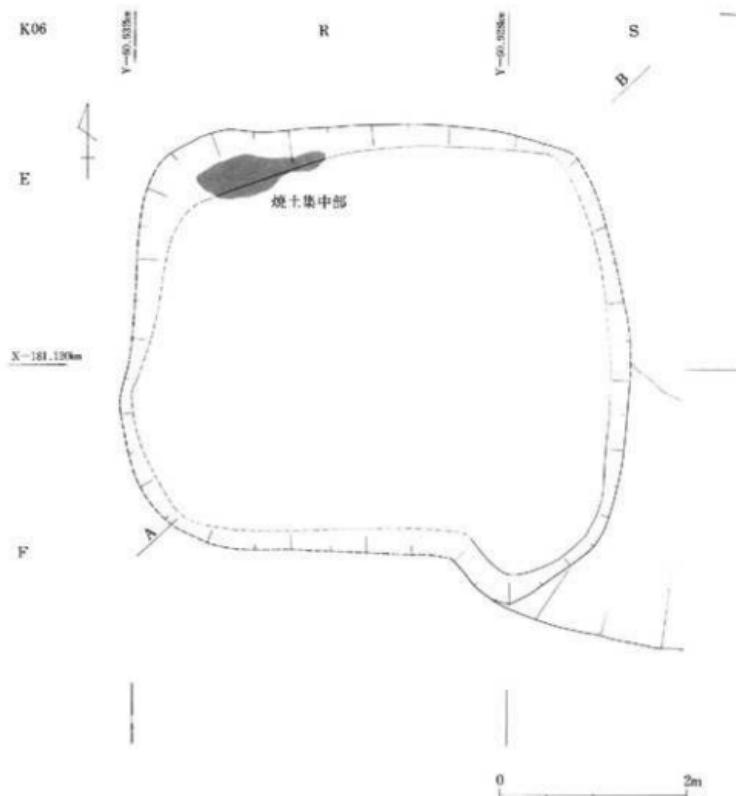
遺物は、細片のため図化できるものはないが、時期的には中期後半であり、後述するI—88調査区の堅穴住居跡とほぼ一致する。

I—20調査区は、I—22調査区の下位の西および北斜面部に設定した調査区である。現状は雑木林であったが、伐開すると北斜面は5段にわたる、西斜面は急勾配の斜面で2段にわたる耕作地であった（第10図）。

基本層序は耕作土、床土、盛土である。盛土は黄橙色土などで、耕作地を造成している。盛土は20調査区の斜面下方、北にいくほど厚く積まれている。それ故、現在みる段々に形成された耕作地は、山の斜面を一部削り、盛土して造成していることが確認できる。

遺構は地山上面から池状の土坑01—OOと谷状地形02—OXを検出している。この二つの遺構は共に関係をもっている。谷の道筋には数本の杭が打ち込まれており、ごく簡単な堰を築いたものと考えられる。この堰の西側に01—OOを検出するので、上流からの水を堰で止め、水を貯めたものと思われる。

谷状地形02—OXは自然の水道であり、人為的に掘削したものではないと判断される。01—OOは、現状地形でいう北斜面の3段目の耕作地に掘削されている。平面プランは椭円形であり、長辺約11m、短辺約3m、深さ約1mを測る。埋土は、にぶい黄橙色、明青灰色のシルトや粘土層である。01—OO、02—OX共に遺物は出土せず、時期は不明であ



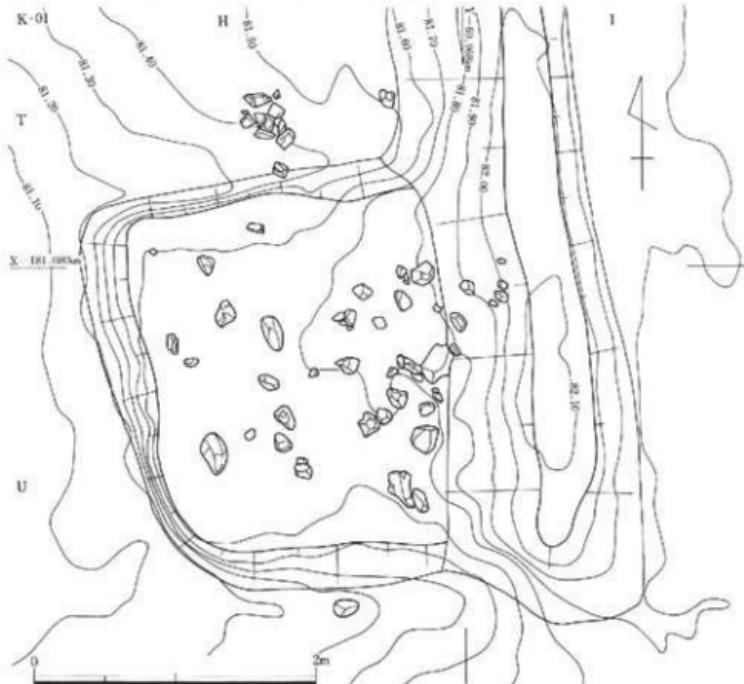
第9図 I-22調査区34-OO平面図・断面図

るが、20調査区の耕作地は、22調査区と同様に近現代と考えられるので、少なくとも近代以前であると思われる。

20調査区からは、22調査区から流入したと思われる層中から、弥生土器の壺体部破片が出土しているが、当該時期の遺構は検出できなかった。また、他の時期の遺構も検出できなかった。

I-33調査区は尾根の頂上部に設定した調査区である。前記したように現状で、一辺約2mの方形区画を確認しており、周辺には平瓦・丸瓦が散乱していた。基壇ではないかと考えられたため、22調査区の調査に入る前に、この部分のみ先に調査した（第11図）。

この尾根筋上には地道が通っている。基壇は、道の西側の約0.5m下がったK01-T H、T Iにかけて立地する。東西約2m、南北約2.5m、高さは西側の一番段差の有るところで約0.5mを測る。地山を部分的に削り、一層盛土をして構築している。周辺には平瓦・



第11図 I-33調査区跡平面図

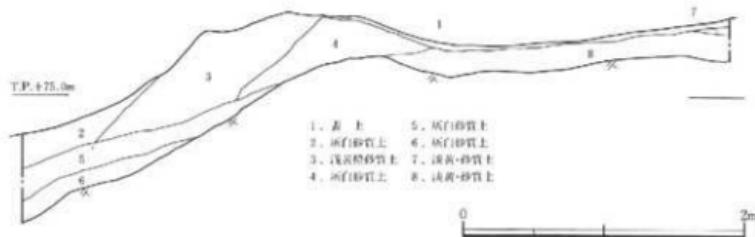
丸瓦が散乱していたので、建物が建てられていたことは確実であるが、段の上面に柱穴は検出できない。直径0.1~0.3mの礫が壇上に散乱していたので礫石建物であった可能性がある。基壇を構成する段のなかからは遺物は出土しない。

建物は、基壇の規模や形状あるいは位置からして「祠跡」と想定できる。瓦類の時期から近代以降の比較的新しい時期に建築したものと思われる。

I-71、72調査区は、22調査区の北側に設定した調査区である。22調査区と同じ斜面側にあたる。弥生時代の遺構・遺物を確認するために尾根上から斜面にかけて設定した。

各調査区の基本層序は、表土・斜面に堆積する尾根からの流出土である。流出土は斜面の下位にいくほど厚く堆積する。遺構・遺物は両調査区とも確認できない。

尾根上には、前記したように33調査区の祠跡につながる地道があった。71、72調査区周辺では道の両側に、幅約1m高さ約0.2mの高まりを現状で確認していた。調査の結果、北側の高まりは地山を幅約0.8m、高さ約0.2mほど削りだしていることが確認できた。地元住民からの聞き取り調査では、この高まりを「獅子垣」と呼んでいるようであるが、「獅子垣」本来にあるような逆茂木等の跡は確認できなかった(第12図)。



第12図 I-71調査区東壁断面図

I-14~19、24調査区は、全面調査を実施した20、21調査区の尾根筋から反対側の西側斜面に設定した調査区である。非常に急勾配の斜面であったが、当初は弥生時代の遺構が尾根筋上にあることも予想されていたので、西側斜面にも調査区を設定し、弥生時代の遺構・遺物の確認を行なった。斜面の等高線に直行して14~19調査区を、さらに等高線に平行して24調査区を設定した。各調査区の基本層序は、表土・斜面に堆積する尾根からの流出土である。すべての調査区とも遺構・遺物は確認できない。

I-51~55調査区はB地区のもっとも北に位置する調査区である。尾根から北に伸びる緩斜面である。現状は竹林であったが、伐開すると数段にわたる耕作地であった。標高は

一番高い55調査区の約71.4mであり、一番低いのは51調査区北端の約55.2mである。

基本的な層序は耕作土、黄褐色土などの盛土、自然堆積土である。耕作地は斜面をある程度削り、平坦面を作出した後に盛土をし耕作地を造成している。特に51、52調査区南側、53調査区西側では約1mもの土を平坦面に盛っている。

これらの調査区から遺物は出土しなかった。遺構も検出できない。地山上面より自然地形を検出したのみである。

I-86、87調査区は、22調査区の西、20調査区の南、鞍部より下がった所に設定した調査区である。東側はA地区に統く。現状は2段にわたる耕作地である。標高は86調査区で約72.5m、87調査区で約69mである。基本層序は、耕作土、床土、黄褐色土などの盛土である。地山は両トレンチとも西側に2~3mの平坦面が続き、東に向かって傾斜する。このことから、西側の斜面を削り、それを東側の斜面に盛土してこの耕作地を造成したことわかる。遺物は出土しない。遺構も検出されず、自然地形を確認したに止まる。

C地区は、和泉山脈から北に突出する尾根筋の鞍部および、向井池に面する南西斜面に設定した調査区である。この斜面は、前記したように向井池を構成する谷筋のほぼ最深部にあたる(第7図)。この地区には、I-8~13、23、25~32、34、56~58、70の各調査区を設定した。8~13、25~32、56~58調査区の地形は数段の面をもっており、谷筋の緩斜面を利用して耕作地を作り出したものと思われる。しかし、56~58調査区では、非常に急峻な斜面を利用しており、この耕作地を作った人々の苦労がしのばれる。23、70は溜池の堤に入れた調査区である。34は、西側に石垣を積んだ平坦面に入れた調査区である。

耕作地跡に設定した調査区は、I-8~13、25~32、56~58調査区である。これらの調査区は、耕作地の構築時期・経営時期・廃絶時期を把握することを目的として、平坦面に設定した調査区と高低差をもつ段々を垂直に横切る形の調査区の両方を設定した。前者には8、13、26、28、30、32、57、58調査区があり、後者には9~12、25、27、29、31、56調査区がある。

基本層序は耕作土、床土、黄褐色土などの盛土である。明確な遺物包含層は確認できない。わずかに28調査区最下層で、近現代の遺物と考えられる磁器が1点出土したにすぎない。遺構は検出されないが、22、62、52、81、12、95、57、58の各調査区から谷筋を検出した。これらの谷筋は、向井池を構成する谷の支谷であると考えられる。耕作地構築の際に、山の斜面を整形し高いところを削り、谷などの低いところを埋めて耕作地を造成したのであろう。

28調査区出土の遺物を根拠にして、耕作地の使用されていた時期を想定すれば、近現代に造成されたと思われるが、使用時期は、極めて短かったと思われる。

溜池跡に設定した調査区は、I-23、70調査区である。23調査区は、8~13、25~32調査区の耕作地に水を供給していた溜池である。堤上で標高約73.5mを測る。溜池は山の西斜面の上位に構築され、水を蓄めるために溜池の東斜面の上位には、雨水を導くように掘り込みがいれてある。この溜池には、D地区で説明する「青池」からも水を引いていたようである。堤の南側には、耕作地に降りるための道がついている。構築年代を把握するために、堤の中央部分に直行して調査区を設定した。

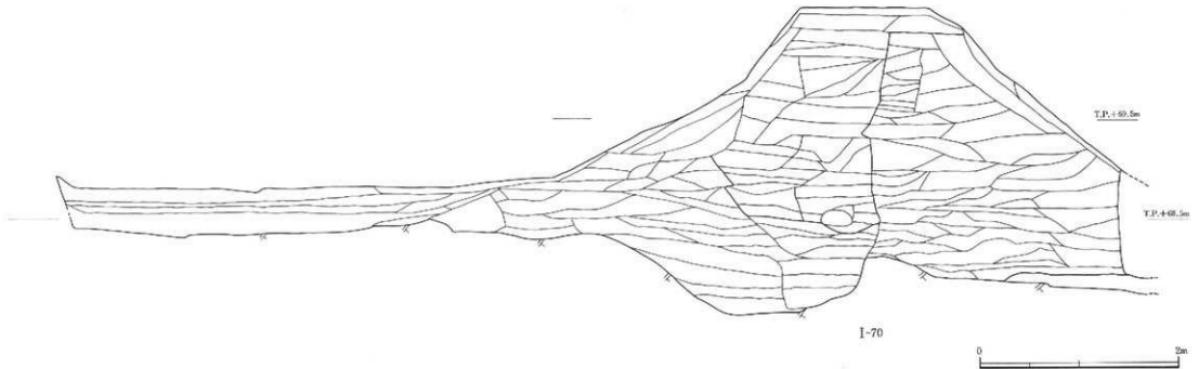
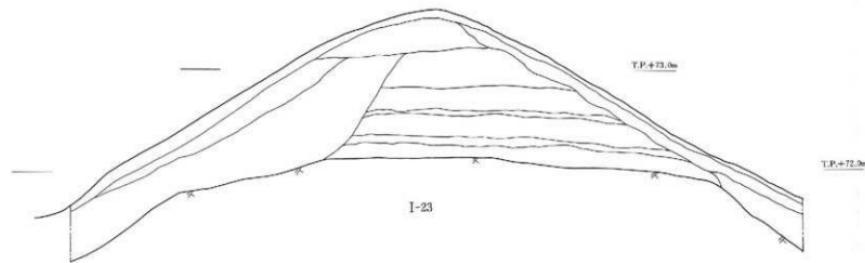
溜池の構築は、斜面の地山の高まりを利用して、黄褐色土などを約1.5m積み上げている。一時期の積み上げで構築している。池側では平行に土を積み上げているが、反対側は斜面に合わせるようにして土を積んでいる（第13図）。「樋」は検出できない。遺物は出土しなかった。水田形成の時期と重ねて考えれば近現代が構築年代と考えられる。

I-70調査区は、56~58調査区の南側に構築された溜池に設定した調査区である。この溜池は谷の裾の方に構築され西側調査区外の耕作地に水を供給していたようである。堤上で標高70.6mを測る。向井池を構成する谷筋に向かう支谷の窪みを利用し、その開口部に堤を築いている。この溜池は雨水などの天水と、E地区で説明するI-73調査区から水を引いている。現状は堤の南側が崩れしており、早くから使用されていなかったようである。「樋」も現状では確認できなかった。この溜池についても、構築年代を把握するために堤の中央部分に直行して調査区を設定した。

堤は、まず地山を幅約2.5m深さ約0.8mに掘り下げ、その上に約3mの黄褐色土、黄橙色土などの盛土をし、堤を築いている。堤の幅は、基底部で約8mである。堤は繁雑に盛土されているが、基本的には平行して盛土されている（第13図）。調査区を掘り進めると、堤の基底部付近から土管を利用した排水管の一部を検出した。断面を観察すると堤が一度完成したのちに、掘削して排水管を設置している。排水管は、その品質等から昭和に入ってから設置されたものと思われる。地元住民からの聞き取り調査では、この溜池は昭和以前に構築されたという結果を得ている。

以上のことから、この溜池は一度完成した後に排水管を設置しなおすために、再度手が加えられたものと考えられる。この他に「樋」関係の遺構は検出できなかった。

遺物は出土しなかったが、周囲の調査結果や、聞き取り調査の結果から、この溜池についても近現代に構築されたものと思われる。

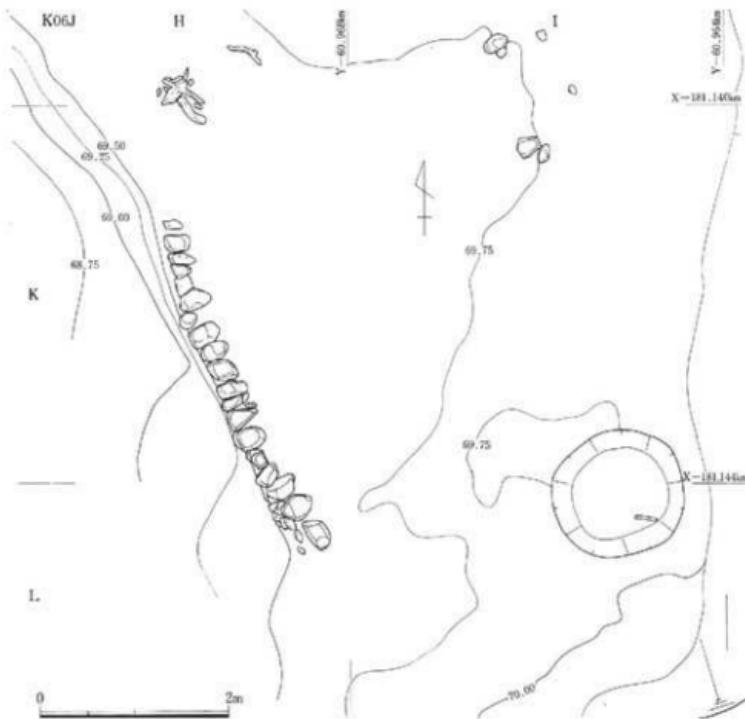


第13図 I-23・70調査区北壁断面図

I-34調査区は、23調査区の溜池のすぐ西側に位置する。斜面を削りだして作り出された平坦面に設定した調査区である。標高約70mを測る（第14図）。

石垣及び井戸を検出した。これらの遺構は、現状の地表面観察においても確認していた。斜面の東側を削り、西側にその上で盛土をし、石垣で補強して作り出した平坦面である。石垣は、2段から5段現存している。この平坦面で検出した井戸は、直徑約1.5m、深さ約0.6mを測る。この他に遺構は検出できなかったが、直徑0.2mの礫が平坦面に確認できるので、礫石建物が建てられていた可能性がある。

遺物は、石垣付近から鉄製品（金槌・鍼・その他）、巴紋を持つ軒丸瓦が出土している。時期は近現代である。地元住人からの聞き取り調査では、明治以降に作られたということである。



第14図 I-34調査区石垣・井戸平面図